

エドモンド・バーク (Edmund Burke, 1729/30-1797) は、ブリテン下院議員として、アメリカ独立戦争、東インド会社によるインド統治、フランス革命などの問題に直面するとともに、国王による議会介入、怠惰で政治的義務を果たさない貴族、宮廷に依存して政治的義務を果たせないジェントリなどの国内問題とも格闘していた。バークは王制廃止論者ではないが、国王を中心とする統治から、土地財産所有者を中心とする新しい統治について論じ、かれらを「統治するにふさわしからしめる」よう主張したといえる。本研究の目的は、バークがかれらを新しい統治権力の担い手とするにあたって、どのような統治者像を提起し、「統治するにふさわしからしめる」よう論じたのかを明らかにすることである。

本研究はふたつの着眼点をもつ。ひとつはバークが「よき統治」について語る際に用いた美德 (virtue) と名誉 (honour) といった語彙への着眼であり (本研究では美德の政治学と呼ぶが、バークが土地財産を美德の苗床、名誉の基準と位置づけている点も重要である)、もうひとつはバークの統治論と相反する統治構想にあたる利益の政治学への着目である。美德と名誉に着眼する理由は、バークが政治家となって以後、一貫してこの語彙を用い、頻繁にそれに訴えていることに加えて、名誉を美德ある行為の唯一の報奨として位置づけているからである (これは近代ヨーロッパが美德と名誉を切り離して論じたことと対照的であり、バークの特徴をここに見出すことができる)。また利益の政治学に着目し、美德の政治学と利益の政治学という補助線を引くのは、両者の統治構想の対照性が、バークの美德と名誉についての言及をより正確に理解する上で有用だからである。

人間をありのままに観察したモラリストたちは、人間が私的利益以外の動機で行動するとは考えられなかった。名誉もまた私的利益の一種と位置づけられ、統治者の美德は語られなくなっていった。利益の政治学は人間は利己的な行動をとる存在と理解した上で、この私的利益を国益、共通善へと向わせるためのルールと制度の設計に没頭し、あるいはポリティクスの働く領域自体を縮小しようと考えた。それに対して美德の政治学は、統治者の政治的責任感、状況判断力を重視し、いかにして美德を発揮させうるか、その政治的条件を発見することに努力を傾ける。つまり、美德は発揮させなければならないものであるのに対して、利益は抑制しなければならないものである以上、両概念によって構想される統治論は大きく異なるのである。例えば本研究では、バークが提唱した国民代表論や政党論を統治者の美德の発揮を促すものと位置づけるが、これは利益の政治学が決して着想せず、むしろ忌避した統治構想であった。

バーク研究史において、これまでバークの統治論がその中心に据えられたことはなかった。ひとつにはバークの統治論の特徴がエリート主義にあることが明白でありながらも、さらなる分析を進める上での視点を見出せなかったからである。本研究が着眼する美德や名誉を分析対象とする研究も若干存在するが、バークがこの美德と名誉を政治的言説の中心として位置づけている点を見逃している。だが上述の利益の政治学との対照において示唆されるように、統治者の美德と名誉を重視する点にこそ、バークの統治論の大きな特徴があるといえる。

本研究はバークの統治論を明らかにする上で、以下のサブクエッションを設定し、それにしたがって構成されている。まず一つ目のサブクエッションは、バークにとって「よき統治者」とはどのような存在なのか。また関連して美德と名誉をどのような意味で用いたのかというものである。第2章「統治者と被治者」において、バークが理解する統治者と被治者像を明らかにするとともに、バークが統治者を名誉の希求者、被治者を名誉の配分者と位置づけていることを示す。続く第3章

「美德と名誉」では、近代ヨーロッパの美德と名誉観の変遷を追うとともに、バークに特徴的な美德と名誉の理解が、美德を発揮した統治者に対して人民から名誉が与えられなければならない点にあることを明らかにする。また第4章ではバークが利益交換の政治を打ち破り、理念的擬制である「国民」に奉仕するべく統治論として国民代表論を解釈する。二つ目のサブクエッションは、、、バークは美德と名誉の原理が働き、「よき統治者」として統治者を陶冶する条件をどのように考えていたかというものであり、第5章「バークの政党論」、第6章「統治と財産」において、政党、財産が、統治者の美德がもっともよく発揮される政治的条件の探求の上に成り立っていることを明らかにする。バークにとって財産は私的人格にとどまるものではなく、美德の苗床として位置している点が重要である。三つ目のサブクエッションは、なぜバークは美德と名誉によって統治を語る必要があったのかという問いである。本研究全体を通して回答するものではあるが、主として第7章「帝国統治という課題」で論じられる。美德の政治学と利益の政治学が最も激しく対立したともいえる東インド会社によるインド統治問題への言及を考察し、利益の政治学が統治の最大の目標を私有財産の保護（＝公共の利益）にもとめたのに対して、バークは公共の利益の追求にあたって、その流動的性格を見逃すことができず、利益の政治学が想定する制度では、十分に公共の利益を実現することができないと考えていたことを明らかにする。

バークの統治論の特徴が、統治者の優れた統治能力への信頼と被治者の統治能力の懐疑にある点は明白である。だがその強調は、統治者の能力が絶対的に優れているという点にあるのではなく、それを発揮させる条件の探求にあった。したがってバークの統治論は、19世紀以降、利益の政治学が政治機構を多様な視点で論じ、構想してきたなかで置き去りした統治者のリーダーシップ論であり、統治の実践学なのである。